

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

※入札方法に関する問合せ

静岡地方裁判所(本庁) 執行官室(電話番号054-255-8534)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月27日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 山 田 萌 里

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月26日 午前 8時30分から 令和 8年 6月 2日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月 9日 午前10時00分 場 所 静岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月30日 午前 9時50分 場 所 静岡地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月10日 午後 1時00分から 令和 8年 6月10日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
<p>一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。</p> <p>なお、期間入札において買受申出がないときは、開札日の翌日に特別売却が実施されます。</p>	

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 静岡市清水区神田町 429番地9
建物の名称 エンゼルハイム桜橋

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 神田町 429番9の301
建物の名称 301
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積 3階部分 73.19平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1
所在及び地番 静岡市清水区神田町 429番9
地 目 宅地
地 積 1437.55平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 257795分の7632

物件明細書

令和 8年 3月16日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 山田 萌 里

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 静岡市清水区神田町 429番地9

建物の名称 エンゼルハイム桜橋

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 神田町 429番9の301

建物の名称 301

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 73.19平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 静岡市清水区神田町 429番9

地 目 宅地

地 積 1437.55平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 257795分の7632

令和 7年(ケ)第 68号
令和 7年11月26日受理
令和 8年 1月 13日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所

執行官 良 村 和 徳 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 静岡市清水区神田町 429番地9

建物の名称 エンゼルハイム桜橋

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 神田町 429番9の301

建物の名称 301

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 73.19平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 静岡市清水区神田町 429番9

地 目 宅地

地 積 1437.55平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 257795分の7632

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	静岡市清水区神田町2番28号 エンゼルハイム桜橋301	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者A <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 次のとおり (月額) 管理費 12,130円 修繕積立金 20,540円 円 円 円	令和7年12月11日現在 滞納がある 管理費滞納額合計 460,940円 (令和4年10月分～令和7年11月分) 修繕積立金滞納額合計 634,028円 (令和4年9月分～令和7年11月分)
管理費等照会先	株式会社長谷工コミュニティ	
その他の事項	上記の管理費等以外に駐車場料金5,000円(月額)、駐輪場使用料200円(月額) 駐車場料金滞納額合計 15万円(令和4年9月分～令和5年10月分及び令和6年8月分～令和7年11月分まで)のほか 駐車場敷金滞納額5,000円 管理費等の遅延損害金は、282,253円である。(令和7年12月11日現在) 年利14.6パーセント(管理規約による)上記管理費等の状況の記載は、管理会社からの回答によるものである。	
敷地権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形状	<input type="checkbox"/> ほぼ公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物配置図のとおり	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権(符号1) <input type="checkbox"/> 地上権(符号) <input type="checkbox"/> 賃借権(符号)	
その他の事項	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物配置図のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 本件建物（301号室）を含む一棟建物について
一棟建物の名称は「エンゼルハイム桜橋」である。区分所有建物総戸数は35戸であり、総駐車場台数は、30台である。
管理会社によると、同一棟建物については、令和7年10月より大規模修繕が実施されており、令和8年2月頃終了予定である。
ペットの飼育については、「エンゼルハイム桜橋 ペット飼育細則」において定められており、一定の範囲で認められている旨記載があるが、詳細については、管理会社に尋ねられたい。
- 本件物件に係る供給施設・公法上の規制の概要等については、評価書中の記載を参照されたい。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ 管理会社社員</p>	<p>1 本件建物を含む一棟建物の区分所有建物内において、ペットの飼育を希望する方は、同建物に係るペット飼育細則に基づき、届出をしていただき、許可を受ければ、小型犬等については、飼育可能です。詳細は、管理会社に確認してください。</p> <p>2 本件建物に関する照会については、回答書記載のとおりですが、駐輪場使用料は、月額200円です。</p> <p>3 所有者Aさんと再度の駐車場使用契約をしたのですが、その際、敷金として5,000円預かる予定となっていました。同人からは、支払われていない状態が続いています。</p> <p>4 執行官に報告した所有者の管理費等の滞納額の遅延損害金には、駐車場料金の滞納額も含めて計算し報告しているところですが、買受人の方には、管理費及び修繕積立金の滞納額並びにこれらの遅延損害金のみならず、駐車場使用料金の滞納額及び同使用料金の遅延損害金も含めて請求したいと考えています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、建物配置図、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物の郵便受けには、所有者宛の郵便物が多数確認できた。マンション入口に設置されたインターフォンで部屋番号を押すとエラー表示がされた。
- 3 玄関先には、表札等は存しなかった。令和7年12月22日の調査日において、玄関からの呼びかけに応答がなかったため、同日は、玄関先に次回期日を示した通知書を貼付し、建物内の調査は控えることとした。
- 4 令和8年1月5日の調査において、前記貼付した通知書は、そのままの状態であり、玄関からの呼びかけに応答がなかったため、立会人を立ち合わせて、解錠の上立ち入ったところ、本件建物は、居宅として使用されており、室内には、所有者の郵便物等が多数存在した。
- 5 なお、本件建物の電気の供給は停止されており、郵便物等が郵便受けに多数溜まっている状況から人の出入りが無い状態が続いているように思われる。第三者が占有している徴表は、確認できなかった。
- 6 本件建物の占有状況については、上記現場の状況から判断して、2枚目記載のとおり認定した。

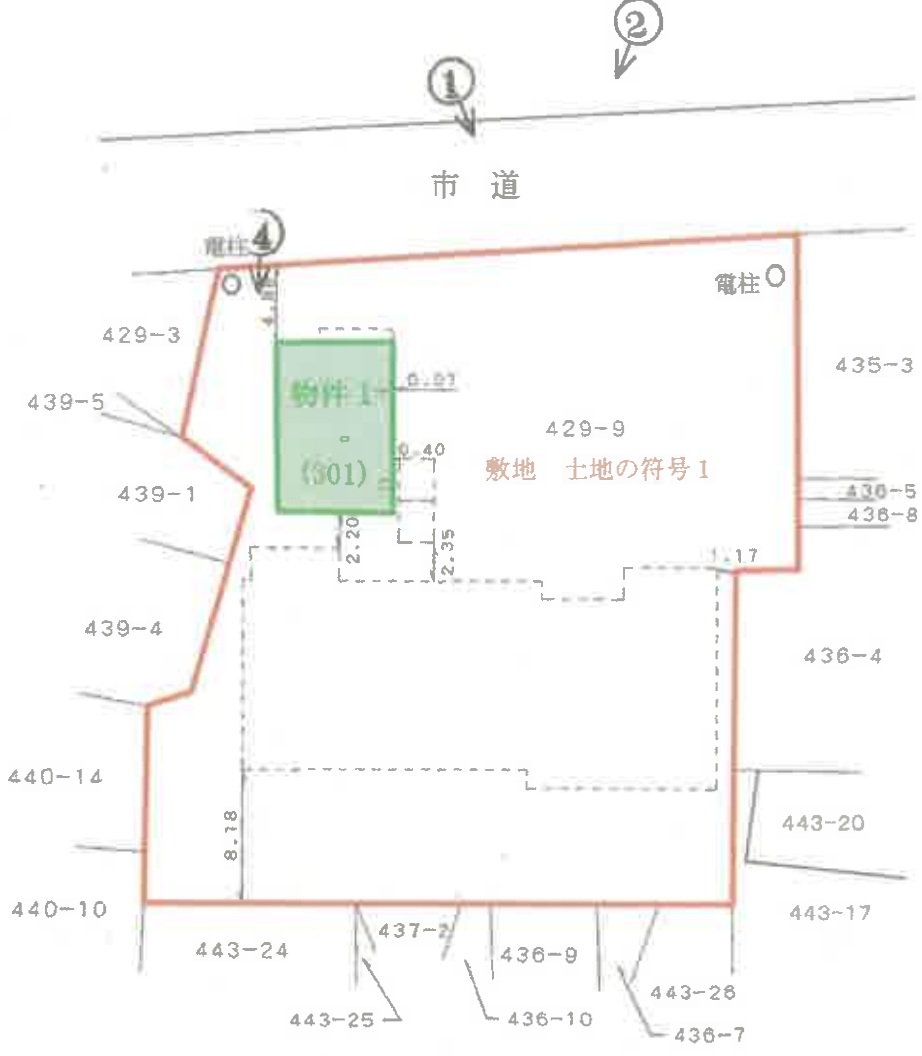
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月1日(月) 16:40-16:50	静岡地方法務局	隣接土地等の全部事項証明書申請
7年12月2日(火) 9:40-9:55	物件所在地	現地確認、外観写真撮影、占有関係調査
7年12月4日(木)	執行官室	所有者Aに対し、占有関係照会書送付(郵送) 返信用封筒添付 書面による回答無し
7年12月4日(木) 10:35-10:42	執行官室	管理会社社員から事情聴取(電話)
7年12月22日(月) 15:30-15:45	物件所在地	占有関係調査、境界調査、評価人同行 所有者A不在のため建物内の立ち入り不可 通知書を玄関に添付
8年1月5日(月) 16:30-17:30	物件所在地	占有関係調査、写真撮影、評価人同行
8年1月9日(金) 14:40-14:50	執行官室	管理会社社員から事情聴取(電話)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和8年1月5日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

3

建物配置図



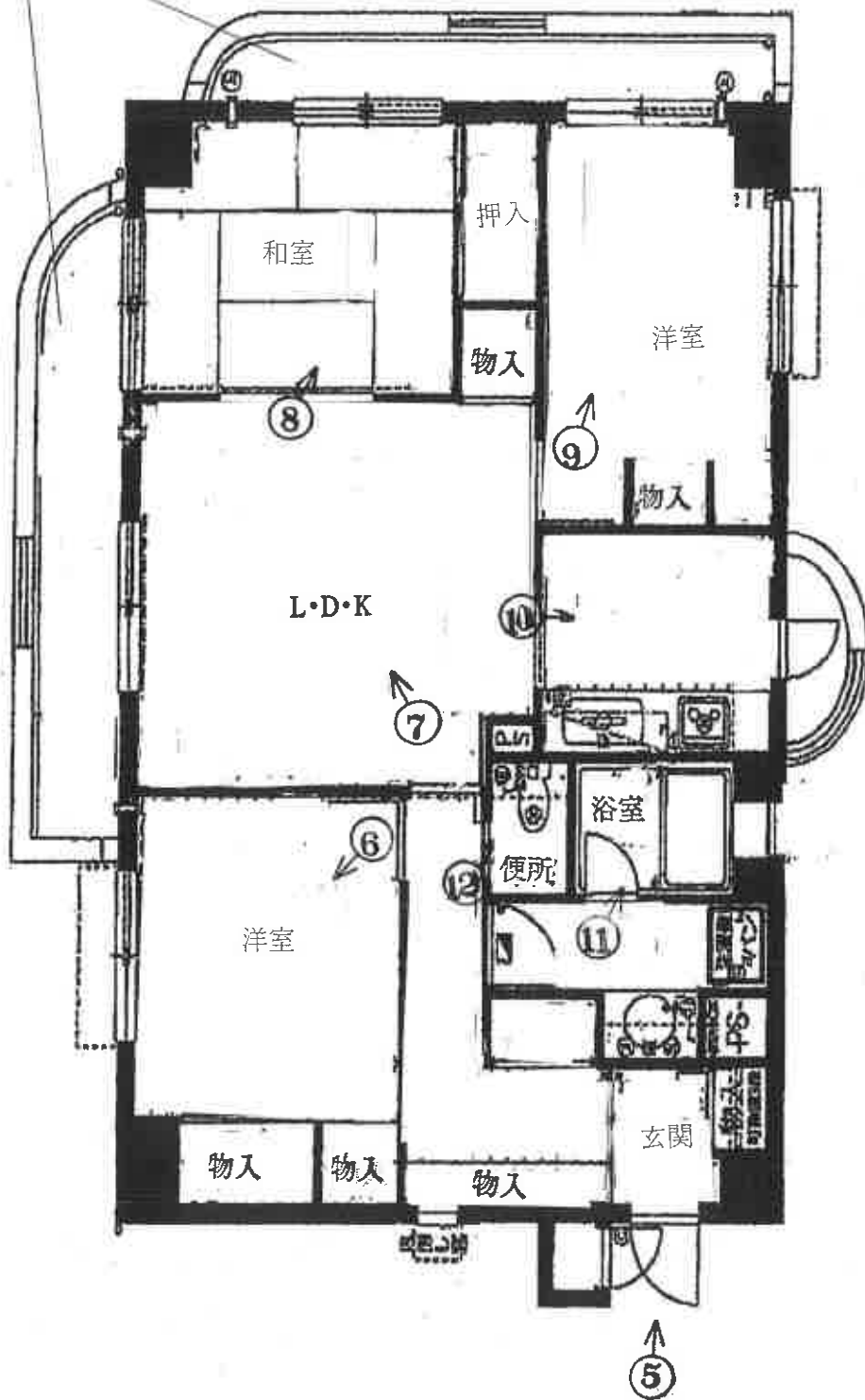
建物の存する部分 3階
 建物番号 301

(7枚目)

間取図



バルコニー



(8 枚目)

写真 1

本件建物を含む一棟建物



写真 2

本件建物を含む一棟建物



駐車場

写真 3

本件建物を含む一棟建物



写真 4

駐輪場



(10 枚目)

写真 5



写真 6

本件建物内の状況



(11 枚目)

写真 7

本件建物内の状況



写真 8

本件建物内の状況



写真 9

本件建物内の状況



写真 1 0

本件建物内の状況



(13 枚目)

写真 1 1

本件建物内の状況



写真 1 2

本件建物内の状況



(14 枚目)

令和 7年(ケ)第 68号
令和 8年 1月 5日 現地調査
令和 8年 1月15日 評 価

静岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

渡辺力也 印

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 静岡市清水区神田町 429番地9

建物の名称 エンゼルハイム桜橋

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 神田町 429番9の301

建物の名称 301

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 73.19平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 静岡市清水区神田町 429番9

地 目 宅地

地 積 1437.55平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 257795分の7632

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 6,030,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の状況変更は考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な範囲に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容も、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受けとなる敷金等がある場合は当該預り金を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
<p>・本件マンションは、7階建「エンゼルハイム桜橋」の3階部分に所在する区分所有建物である。</p>		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	JR 東海道本線「清水」駅の南西方・直線距離約 1.9 km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	市立清水第2中学校北側付近の住商混在地域で、一般住宅、店舗、マンション等が混在している。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 (※特記事項参照) 60% 200% なし 高度地区 最高限3種 (19m) 居住誘導区域 駐車場整備地区
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 接道状況 その他	1,437.55 m ² ほぼ整形 間口約 36m、奥行約 40m 概ね平坦地 路面とほぼ等高に接面する中間画地 特になし
接面道路の状況	北西側幅員約 11m舗装市道 (建築基準法上の道路)	
土地の利用状況	現況利用・・・地上7階建の本件専有部分が存する建物敷地 目的外建物の有無・・・なし 周囲等の状況・・・日照、通風は普通 周囲は一般住宅、店舗等 その他・・・駐車場、駐輪場、電柱	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管 (以下、施設管という) が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるか不明な場合をいう。	
特記事項	・用途地域について、接面市道の中央より南東側 40mまでが第1種住居地域で、その他は第2種中高層住居専用地域 (60, 200) である。	

	<ul style="list-style-type: none">・北西側一部は、都市計画道路「入船町船越線」（予定幅員 20 m）の道路拡幅予定地となっているが、事業の実施時期等は未定。・静岡市「洪水・内水・高潮ハザードマップ」の中小規模河川に関する情報において、洪水浸水想定区域に一部が該当する。
--	--

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	エンゼルハイム桜橋
建物の用途	住宅（総戸数35戸）
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月（登記記載）：平成10年9月 経過年数：約27年 経済的残存耐用年数：約13年
構 造	鉄筋コンクリート造7階建
仕 様	屋 根：コンクリート陸屋根 外 壁：タイル、吹付タイル等 その他：－
設 備 等	エレベーター有（1基：9人・600kg） 駐車場（30台）、駐輪場
建物の品等	使用資材及び施工：普通
管理の形態等	管理組合：有 名 称：エンゼルハイム桜橋管理組合 管理方式：委託 管理会社：株式会社長谷工コミュニティ 管理形態：管理人 無
管理の状況	普通
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ペット飼育細則に従い、ペットを飼育することが可能である。 ・一棟の建物について、令和7年10月より大規模修繕が実施されており、令和8年2月頃終了予定である。 <p>※詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。</p>

(2) 専有部分の概要

構造種類	鉄筋コンクリート造 1階建 居宅
位置	3階 (301号室) 主要開口部の方位：南西向き
床面積	73.19 m ² (登記面積)
間取り	3LDK (後添間取図参照)、バルコニー有
仕様	天井：クロス、ボード等 床：フローリング、畳等 内壁：クロス等 設備：浴室、キッチン、トイレ等 その他：-
維持管理の状態	普通
管理費等	管理費：12,130円 (月額) 修繕積立金：20,540円 (月額) 滞納額：あり (令和7年12月11日現在) (注) 滞納額、その他の費用等は現況調査報告書記載のとおり。
専有部分の利用状況等	建物所有者が本建物を居宅として使用している。 ※詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。
特記事項	特になし

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/m ²) ア	専有面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
260,000	73.19	0.29	5,520,000

ア 再調達原価：採用した登記面積に応じて上記のとおり査定した。

イ 専有面積：登記面積

ウ 現 価 率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、次のとおり求めた。

経過年数 27 年、経済的残存耐用年数 13 年、観察減価 10%

(耐用年数に基づく方法) (観察減価法)

現価率 = 13 年 ÷ (13 年 + 27 年) × (1 - 0.10) = 0.29

2 敷地権価格

一体とした更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求め、さらに敷地権割合を乗じて、敷地権価格を求めた。

標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付 減価 エ	敷地権 割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ= カ
120,000	0.90	1,437.55	0.90	7,632/257,795	4,140,000

ア 標準画地価格：公示価格等からの規準を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価基準地 清水（県）5-3

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

156,000円/m² × 100.4/100 × 100/100 × 100/130 ≒ 120,000円/m²

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：基準地は街路条件、環境条件等に優る。

イ 個別格差：画地条件（規模、形状等）を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物の経過年数、土地と建物の状況等を考慮して査定した。

オ 敷地権割合：物件目録記載のとおり

3 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格（円） ア	敷地権価格（円） イ	個別格差 ウ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ=エ
5,520,000	4,140,000	1.10	10,630,000

ウ 個別格差：階層、位置、品等を考慮して判定した。

II 収益価格の試算

本件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより収益還元法を適用する。

総収益を粗利回りで還元して、下記のとおり収益価格を求めた。

総収益 (円) ア	家賃等 補正 イ	粗利回り ウ	その他 補正 エ	収益価格 (円) ア×イ÷ウ×エ
1,080,000	1.00	0.15	0.90	6,480,000

ア 総 収 益：評価時点現在の当該地域における標準的、一般的な賃料を想定し、次のとおり求めた。

90,000円（月額）×12ヶ月＝1,080,000円（年額）

イ 家 賃 等 補 正：なし。

ウ 粗 利 回 り：近隣の収益物件の期待利回り及び当該不動産の収益の安定性等を勘案し査定した。

エ その他補正率：専有部分の維持管理の状況及び内装修繕費等を考慮した。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、個別性を反映した積算価格を中心に、収益価格を参酌のうえ、調整後の価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前 の試算価格 (円) ア	占有減価修正 イ	試算価格 (円) ア×イ=ウ
① 積算価格	10,630,000	—	10,630,000
② 収益価格	—		6,480,000
③ 調整後の価格			10,500,000

イ 占有減価修正：なし

2 評価額の判定

前記で求めた調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価を考慮して評価額を求めた。

調整後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ
10,500,000	—	0.70	0.82	6,030,000

イ 市場性修正：なし

ウ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：売却に至る間の管理費等の滞納相当額等を控除した。

第6 参考価格資料

1 地価基準地価格 (清水(県)5-3)

所 在：静岡市清水区大坪1丁目42番1「大坪1-3-10」

価 格：156,000円/㎡

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：415㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：南側25m県道

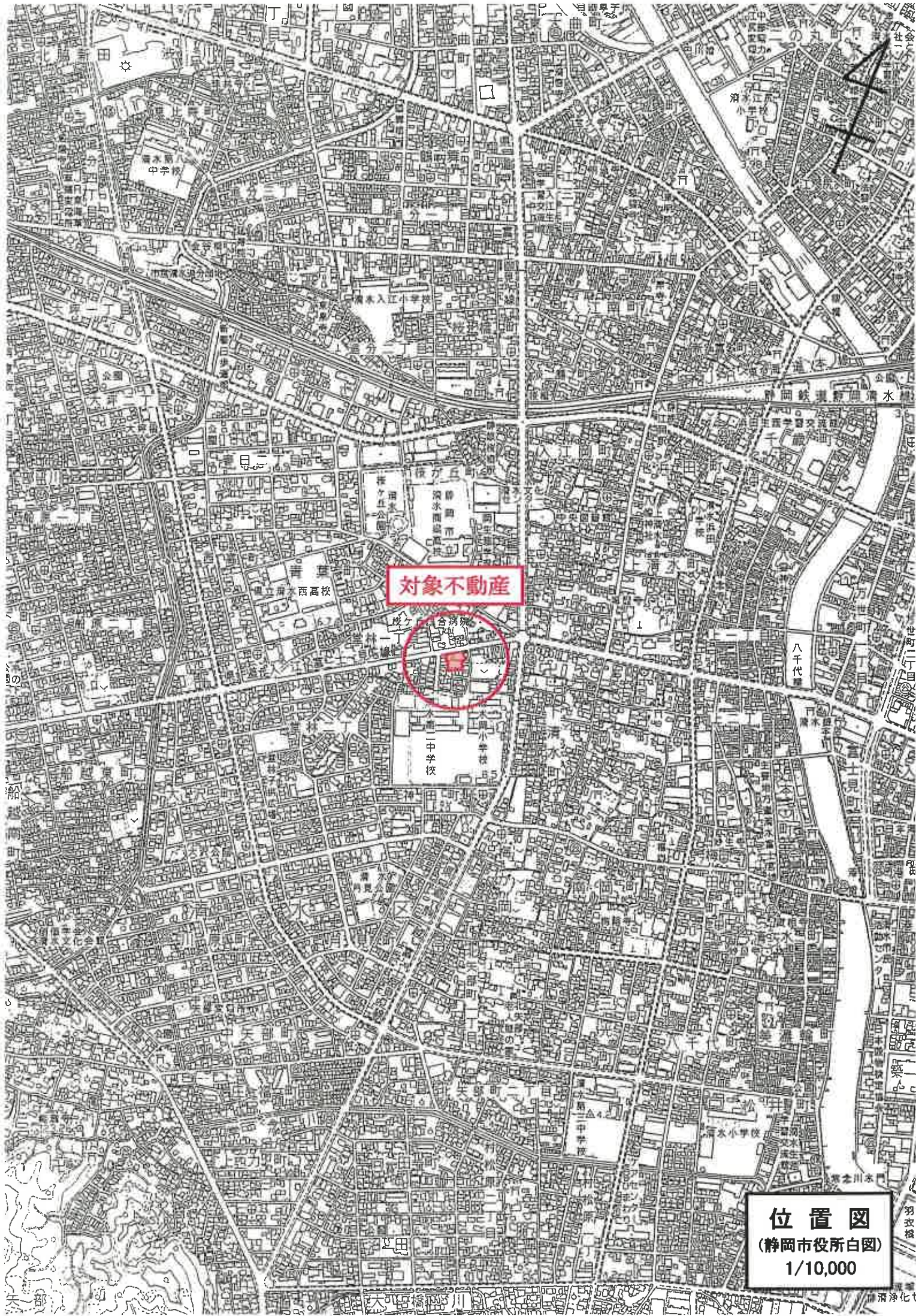
用途指定等：近隣商業地域(建蔽率80%、容積率200%)

地域の概要：店舗、事務所等が建ち並ぶ幹線道路沿いの路線商業地域

第7 附属資料

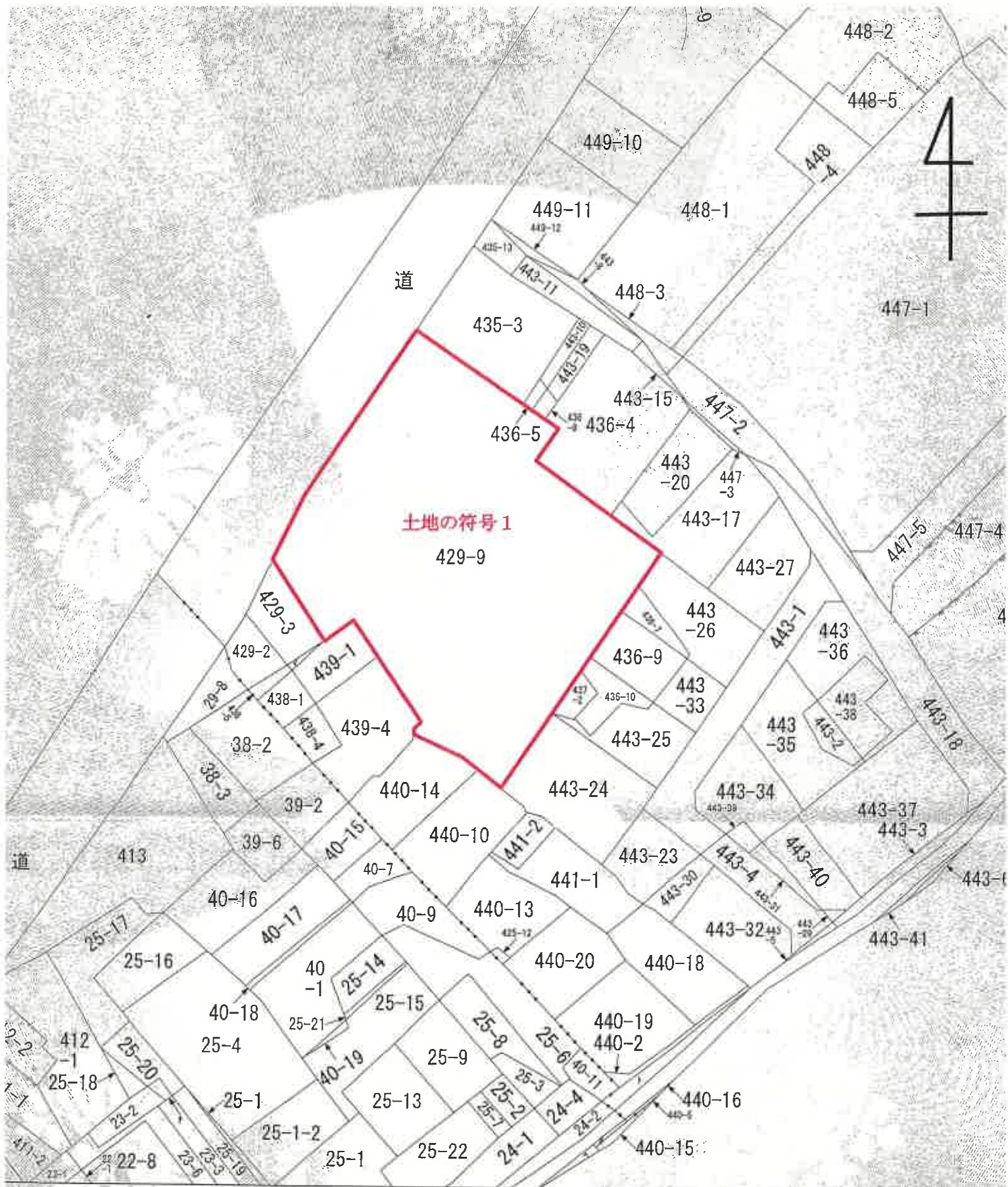
- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物配置図
- 4 間取図

以 上



対象不動産

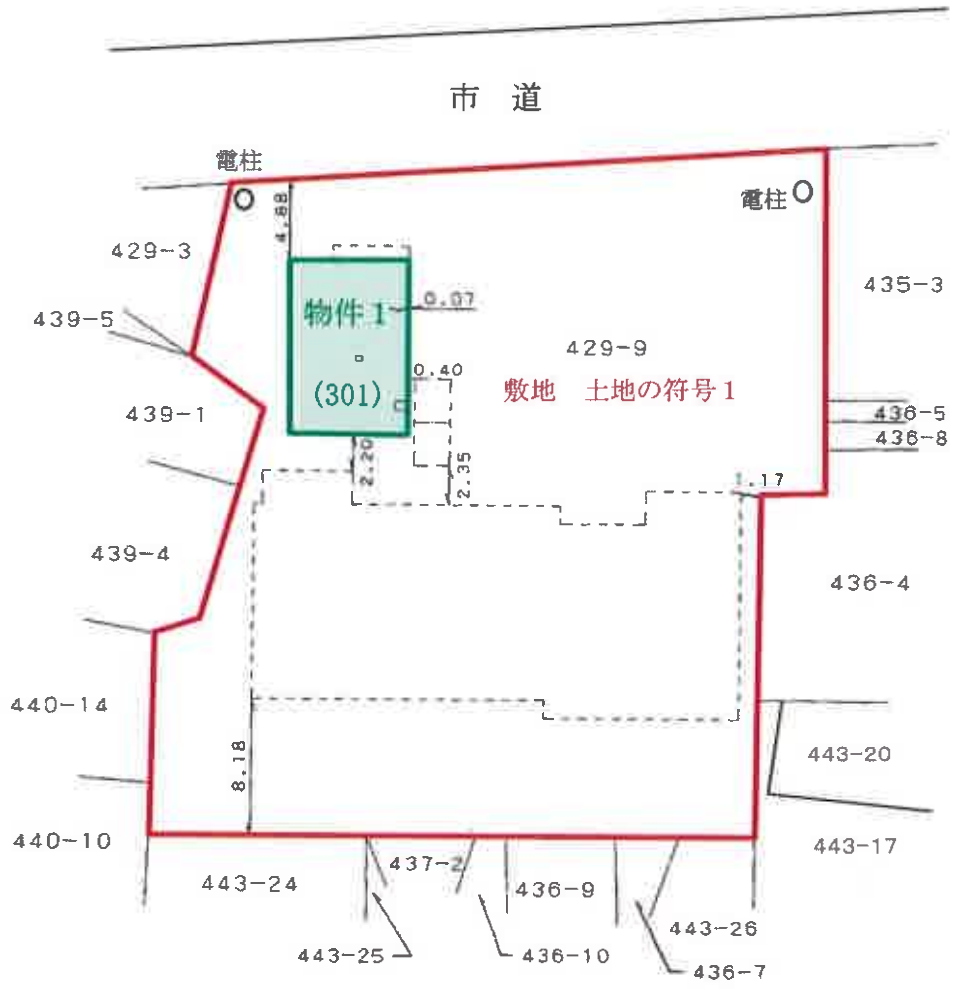
位置図
(静岡市役所白図)
1/10,000



土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられた地図の位置及び形状の概略を記載した図面です。閉鎖された部分です。



建物配置図



建物の存する部分 3階
建物番号 301

